

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書
(平成22年度事業分)

庄内町教育委員会

平成23年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用をするものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	鎌田 央	狩川東興野
	社会教育	実務的専門家	中里 健	鶴岡市宝町
第二次外部評価	総括	学問的専門家	和田 明子	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「平成23年度庄内町教育委員会の重点と施策」に基づいた学校教育と社会教育の「政策及び施策」レベルの事業

4 外部評価の内容

別紙報告書のとおり

平成22年度庄内町教育委員会外部評価報告書

和田 明子

平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は毎年その事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務づけられ、その際教育に学識経験を有する者の知見を活用することとされた（同法第27条）。

改正法の施行以来、各教育委員会ではどのような方法で点検・評価を行うのかについて自ら考え試行を繰り返してきた。改正法では点検・評価の具体的方法について、何ら規定していないからである。

山形県内でも平成22年現在20以上の教育委員会（県教委を含む）が点検・評価を実施している（真木吉雄「地方教育委員会における事務事業点検・評価の現状—山形県市町村虚位区委員会アンケート調査報告—」山形大学《教職・教育実践研究》第6号、2011年3月より）。しかしながら、各自治体が行っているいわゆる「事務事業評価」との差別化が図られない教育委員会も多いように見受けられる。

そのような中、庄内町教育委員会の点検・評価（外部評価）の方法は、実際に長年教育に携わってきた学校教育及び社会教育の専門家各1名ずつを第一次外部評価者として任命し、「平成23年度庄内町教育委員会の重点と施策」に基づき点検・評価を行うというものである。

教育現場の実態を知る専門家が時間をかけて中身の評価を行うという点で他の教育委員会にはあまり見られない方法であり、「成果を数字で測り難い」「成果が長期的にあらわれる」という教育の特性に十分配慮した評価が行われるものと期待される。

第一次外部評価者である2名の先生はとももの時間をかけていねいに点検・評価された。その詳細は以下のとおりであるので、真摯に受け止めてほしい。

また、両者の共通事項として「現場では一定の成果が見られる」と評価されていると見受けられるので、今後は「現場の教員・職員がさらに効率的・効果的に成果をあげられる体制を整備することが、現場の管理者及び教育委員会に求められている」という点を、まとめである第二次外部評価の結論としたい。

組織の内外からのさまざまな要請に応えるため、教育現場の忙しさは年々増している。また、引き続き改善しない経済情勢により、財政・予算の状況も厳しさを増している。そのような中、学校・社会教育の成果を着実にあげられるよう体制を整備するための知恵と工夫が、教育の管理者には求められている。

来年度予算への反映も含め改善できるところはすぐにでも改善し、庄内町の教育の向上につなげてほしい。

1 子ども一人一人を生かす学びづくり

(1) 算数中心の学習支援員配置事業

- ・支援員の配置は「手厚い指導」（立川小）として保護者にもその効果が伝わっている。併せてより個に応じた指導を目指しTTの推進が図られ、学校訪問や授業研究科等でのきめ細かい指導により成果が上がっている。
- ・学校評価アンケートより 「学年が上がるにつれ {分かる} と答えた子どもの割合が増える」（余一小）「勉強が分かる」ほぼ90%以上（余二小）、「指導を工夫、わかりやす教え方」100%（余三小）、82%（立川中）

(2) スクールカウンセラー配置事業

- ・学校の要請に応じてSCを派遣する形式をとっている。特定の学校からの要請に基づく派遣が目立つ。
- ・活用の拡大、効果的活用を図り、町の校長会や教頭会でプレゼンテーションを行った。また、他校での効果的な活用方法を紹介する、現時点での活用可能な場面を相談するなどして学校とともに有効活用を模索している。
- ・各園、校の年間計画に照らし、事例研修会や生徒指導研修会等と絡めて派遣日を位置づけておくなど、活用の機会を意図的に設定する方向での指導も考慮したい。
- ・養護教諭や教育相談担当にも働きかけ、担当者意識を高揚するとともに、相談役としてのSCの具体的な活用を促したい。

2 庄内町の気候風土、自然、社会、文化を学び豊かな心を育む計画的な体験

学校支援地域本部事業

- ・国の補助事業として小学校2校（余一小・立川小）に導入。読書推進教育に活用している。
- ・「地域コーディネーター」を上記2校に配置し、地域ボランティアとつなぎながら、図書館活動支援、読書活動支援を行っている。
- ・子ども達の意識と読書量、教員の意識と読書指導力ともに伸びがみられる。
- ・学校評価アンケートより 「図書館からのいろいろなアイデアで子ども達が本に触れる機会が増え、本好きの子が増えた。質も高まっている。」（余一小）、「いつも読んでいる・読んでいる」88%（余一小）、「この事業による効果がてき面に表れ、数的にも見える形で効果が見えた」（立川小）、「積極的な図書館利用、意欲的な読書」よくできた・できた79%（立川小）
- ・次年度には他3校にも配置予定。国の指定、補助（地域コーディネーターの配置）

がある間に、教員や地域ボランティアへの働きかけを強め、活動充実のための支援を充実したい。

3 地域の学校としての特色ある学校づくりのマネジメント推進

- ・大中島自然ふれあい館「森森」を拠点に4小学校で5年生の自然体験学習を展開。
- ・4年生で北楯大堰を活用した学習を実施。
- ・他にも各校各学年で地域素材を取り上げた学習や多様な校外学習を工夫している。春さがし、天文教室、下水処理場、農家など
- ・年度当初に計画を出し年間2回各学年でSBを利用できるようにしているが、学習の充実のため教委として可能な限り融通を図っている。
- ・学年ごとに積み重ねた地域学習や体験活動を通して、子ども達の意識や心情がどのようになっているのか、子ども達の精神的な成長にどのように作用しているのかを長期的スパンでマクロ的に押さえておく必要がある。(地域学習・体験を通して何を育てるのかを共通認識する意味でも)

4 人間性の基礎を培う幼児教育の見直し・強化

- ・「一人一人の発達特性に応じた教育課程の編成と教育」(立川、余二小)、「一人一人を大切にした教育」(余一、三、四小)を経営の重点にし、当該年度の町の重点に基づいた「基本的生活習慣(挨拶、早寝早起き朝ごはん)」「図書指導」の指導を意識して進めている。
- ・保育研究会に積極的に出向き、指導法改善に向けて支援を進めている。
- ・町内各園の保育研究会や各種研修会、視察への積極的参加を保障するため、代替職員の確保を支援している。
- ・山大附幼や都市部の先進的な幼稚園視察研修とともに、実際の保育内容や指導をより充実させる研修の充実を図りたい。幼児教育の専門家を招聘し日常の保育活動を参観・指導してもらう機会の設定など。

5 命を育む教育活動の充実と推進(小学校体育館耐震補強、余中西体育館)

- ・児童生徒の安全確保を最優先に耐震化計画に基づき対応を進めている。
- ・平成25年度に全小学校の改築補強事業を終える計画で年次的に進めている。
- ・改築補強事業については学区改編と切り離して計画的に行うことを町議会においても説明確認している。

6 教員の資質向上(教育研修所の専門部体制、夏季課題別研修会)

- ・事務局会において、現行6部門体制が喫緊の町の教育課題の解決に資するかが議論され、平成23年度に1年間かけて見直し作業を行うこととなった。(年間5

回ある町教頭会議と抱き合わせで検討を進め、毎回の結果を校長会に報告)

- ・本年度より教委としての働きかけを積極的に進め、具体的な見直しを推進している。
- ・全所員を対象に事前アンケートを取り要望を吸い上げるとともに、町全体の課題や喫緊の課題等を考慮し、教育講演会や講座の内容を工夫している。

7 社会で育てる子ども像に向けての実践の共有化（学社融合）

- ・望ましい生活習慣を育む指導の一環として、幼小中一貫し家庭での運動の普及推進に当たってきたが、保護者・児童生徒・教職員ともに意識化が図られ本町の朝食摂取率は向上してきた。
- ・朝食の質の向上が今後の課題である。
- ・各園・学校での特色ある食育も進められるよう支援していきたい。
- ・就寝時刻については、PTA や社会教育とも連動した活動を工夫しながら、家庭への働きかけを継続的に進める必要がある。

さいごに

- ・評価対象となる重点項目や事業一つひとつについては、各担当とも計画どおり進めようとする意識も高く、確実な執行がなされている。
- ・本年度より教育長の発案で週1回課長・補佐会議が設けられ、リアルタイムでの現状把握や課題の把握がなされる機会となった。
- ・年度末及び年度当初に年度の重点の設定意図(子どもの成長に関わる思いや願い)を全教委職員が十分に理解し共有する機会を確実に保障する必要がある。(各担当のさらなる目的意識や創意工夫の根幹として)
- ・重点施策や個々の事業評価とともに、子どもの学びや育ちの現在地を総括的に把握することが必要と思われる。また、カリキュラムマネジメントの機能重視の立場から当該年度内で PDCA を具体的に推進したり、各担当各事業のネットワーク化を図ったりすることが必要。その推進役を担う担当や組織を明らかにする必要があるだろう。

平成22年度庄内町教育委員会（社会教育事業）外部評価報告書

中里 健

はじめに

2ヶ月にわたり、各事業所、施設を廻り、各施設の概要について説明を受けた。それぞれの施設の管理運営と事業の執行状況について、担当者の説明を受けた。中堅と思われる職員の誠実な、そして職務内容の深い把握による説明には、いたく感心しました。職員としての自覚と誇りは、課題と思われる質問にも、的確に納得のする応えに現われていました。各施設に良い人材が配置されていることを実感するばかりでした。

1 地域コミュニティ、豊かな絆を育む文化活動の充実

- ・ 庄内町の文化創造館は、芸術文化活動の拠点施設というだけでなく、広い意味での生涯学習の場でもある。特に響ホールは庄内地方の他市町からみると羨ましい限りの施設であり、事業も充実したものを展開している。町民にとって、誇らしいもののひとつになっている。
- ・ 水彩画家の巨匠内藤秀因に関わる水彩画公募展は、県内はもとより、県外にも、その名は浸透しつつあり、子どもの絵と共に作品の質も年々向上している傾向にある。作品評価を丁寧にしていただく公募展は、他にあまりなく、この展覧会は、長く継続していただきたいものである。
- ・ 栄寿大学の主催事業は、高齢者のリーダー育成として、学習の動機づけになりあるいは活性化にもつながるものがあるが、7つの公民館主催事業とちがう創造館ならではの特徴ある事業内容を期待したい。
- ・ 響ホール事業の利用者は、自主事業に関しては町外の方の割合が多いと聞く。そのことも大事だが、年に一度ぐらいは町民の半数以上は、足を運ぶように、PR活動にも力点をおくべきではないだろうか。年間の町費による管理運営費に照らして。
- ・ 「夢から創造へ」いまを生きる確かな証をテーマに、町芸術祭が開催される。これこそ、誰でもが参加でき、誰でもが見学できる町民の文化活動だろう。7,000人を超える来館者をみたことは、その拠点としての文化創造館の役割は大きい。
- ・ 町図書館は、図書館資料とそれを利用する町民を結びつける「媒介機能」としての働きが運営の基本となる。資料を収集、保存して、利用をすすめることによ

って、文化の創造、生涯学習の支援や社会情報の提供を図ることができる。
当図書館も、これらの目標に向かって、さまざまな事業を展開している。それは、
図書館利用や読書活動への動機付けであり、図書館未利用者層の開拓に役立てよ
うとするものである。

- 例えば、感想文コンクール、ブックスタート事業、「絵本はともだち」事業、蔵書検索端末の利用促進、読み聞かせ事業、そして、利用者に便利で快適な環境整備と質の高い情報提供を心がけており、すばらしい運営と事業の推進がみられる。特に絵本作家つちだよしはる氏との関わりの事業は、他に見られない特長的な試みである。
- しかし、施設の老朽化も進んで、適正な維持管理に努めながらも、利用者にレベルの高いサービスをするには限界があろう。全体的にスペースが狭すぎるし、広い閲覧室、会議室、研修室は最低ほしいものである。

2 地域の自然や施設を活かした健やかに生きる健康づくりの推進

- 町民の健康・体力増進を図るために、スポーツ・レクリエーションの振興をどう推進していくか、今、大きな課題になっている。少子化、高齢化が進む社会にあって、就業者の町外勤務の多い町にあって、また、三交代制などの勤務体制の変化もあり、しかも、共稼ぎ家庭も多い。そんな現状にあって、町内の各運動施設を利用したスポーツレクリエーションに親しむ時間的余裕や心の余裕があるのだろうかという課題である。炎天下の最中、グラウンドゴルフやゲートボールに熱中している一部の元気な高齢者の姿は見えるのですが、勤労者にとっての土曜日は、ほんとうの休養日と家庭サービスの日になっている。
- しかし、人間が生きていくためには、身体を動かすことが基本である。動かしてもらうために、どう町民ニーズに応え、より多くの人に楽しくスポーツに親んでもらえるか、さまざまな視点からの考察を加え、推進体制の整備に努める必要がある。
- それは、スポーツ環境の整備、スポーツ振興組織体制の整備、主催事業内容の充実、指導者の育成、関係団体との連携等の施策である。
- 庄内町は、人口に比して他にない優れた室内・室外の体育施設を完備して、町外利用者も多いと聞く。また、生涯各時期に応じた各種スポーツ事業を展開し、なかでも青少年のスポーツ振興に対応する施策に重点化を図っているのが特長

である。(外部指導者支援活動事業)それは、子どもたちの各種スポーツ大会の成績にも成果として現れている。

- ・ 総合型スポーツクラブ(コマッチ・わくわくクラブ)事業は、他市町も注目する新規事業である。平成23年度スタートとして、企画立案、組織体制、そして町民へのPRの徹底に万全を期して展開しようとしている。

3 教育の土台は、家庭教育にあり

- ・ 庄内町は、地域の歴史と文化と風土と人柄を踏まえた理想的な「子ども像」を設定し、「しょうないっ子」という広報紙を通して、各地域に、家庭に、学校に、町民一人ひとりに、八郎くんと椿ちゃんがPRに努め、町あげて、その実現に向けて取り組んでいる体制は、敬服するに値する。
- ・ 青少年は、家族とともに生活し、学校では、おもに同年齢の子どもと活動し、地域にあっては、異年齢層と交流し、人として生きるための基礎的能力や、基本的生活習慣、集団の一員としてのあり方を学んでいく。
- ・ 青少年育成のねらいは「あるがままの姿を、より望ましいものに変えていく営み」ととらえ、4項目の青少年の理想像をかかげて取り組んでいる。
- ・ 庄内町では、それらのねらい実現のために、現状の課題と問題を分析して、庄内町青少年育成プログラム体系を構造化し、家庭と地域にあっては公民館を拠点にし、行政と一体化して取り組んでいる。
- ・ 一般的に、公民館は幼児や高齢者の活動の集会所とみられがちだが、庄内町の7つの公民館は、視聴覚の第一、陶芸の第二、パソコンの第三、歴史・民俗の第四などとそれぞれの特徴があり、町民にとっては、広範囲の選択肢に恵まれた生涯学習が展開できている。
- ・ もう一つの特長は、どの公民館も「青少年の育成と家庭教育の充実」を重点的に事業に取り組んで活動していることである。世代間交流を意図としたスポーツあり、野外活動、創作活動、奉仕活動などの体験活動と多種多様な青少年活動の場となっている。高齢者の集会所だけではない。